

# 石神井公園マネジメントプラン

---

石神井公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	38-3
I 石神井公園の基礎的事項	38-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 石神井公園の開園概要	38-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 石神井公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	38-7
2 取組方針	38-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	38-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
石神井公園の現況写真	
<資料編>	38-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 石神井公園に関する資料	

## はじめに

---

「石神井公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 石神井公園の基礎的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第7・6・15号石神井公園
- ・位置 練馬区石神井町三・五・六丁目、及び石神井台一・二丁目各地内
- ・面積 41.1ha
- ・種別 特殊公園（風致）
- ・決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
（最終）平成26年11月28日 東京都告示第1574号

### (2) 石神井公園の基本的な性格・役割

石神井公園は、かつて武蔵野三大湧水池のひとつであった三宝寺池と、後から整備した石神井池を中心とした池と樹林地の公園である。公園を含む周辺区域は、風致地区に指定されており、三宝寺池の水が流れ込む石神井川が公園近くを流れている。この石神井川からの流れを活かした「水と緑の骨格軸」としての景観を維持し、うるおいある空間を形成していく。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組の成果等

当初「石神井公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果と課題は、以下のとおりである。

### ○身近な生き物の生息・生育空間の保全・回復

沼沢植物群落については、貴少種であるミツガシワの補植、外来植物であるキショウブの除去やスイレンの抑制などにより、植生の保存がなされた。三宝寺池の水質浄化・植物育成等にあたり、ボランティアやNPOとの地道な関係づくりにより信頼関係が構築された。また、樹木・鳥・虫の自然観察会など、動植物とのふれあいの機会が数多く提供された。

### ○避難場所・拠点として災害時における公園の有効活用

防災トイレや入口表示灯など、防災施設の整備により、防災拠点としての機能が向上した。

### ○その他

草地広場、テニスコート、第二駐車場など2.4haが新規開園され、緑の拠点の形成が進んだ。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・ 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
- ・ 生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・ 少子高齢化の進行による利用形態の変化

#### (2) 関連する行政計画等

- ・ パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
- ・ 都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）
- ・ 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
- ・ 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
- ・ 東京都地域防災計画（平成 26 年 7 月）
- ・ 練馬区地域防災計画（平成 24 年）
- ・ 練馬区景観計画（平成 23 年）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）

## Ⅱ 石神井公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立石神井公園（しゃくじいこうえん）
開園日	昭和 34 年 3 月 11 日
開園面積	225,650.03 m <sup>2</sup> （平成 26 年 10 月 1 日現在）
公園種別	特殊公園（風致）
所在地	練馬区石神井台一・二丁目、石神井町五丁目
アクセス	西武池袋線「石神井公園」、西武新宿線「上井草」より長久保行きバス「三宝寺池」、石神井公園駅行バス「石神井公園」

#### (2) 主な公園施設

三宝寺池、石神井池、野球場、野外ステージ、ボート場、売店、テニスコート、駐車場（有料）

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

静かな雰囲気求めて三宝寺池の池畔に多くの人が集まり、良好な自然環境から、動植物の観察などに訪れる利用者もいる。陽気がよい休日には、石神井池はボート遊びでにぎわっている。

#### (2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	296,548	323,958	177,597	135,177	123,535	161,612
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,226,395	179,576	205,100	146,517	154,023	97,337	225,415

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

8 団体・約 220 名の団体が、生物観察、保護及び花壇や野草観察園内の維持管理、プレイパークの開催やイベント実施協力などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「樹木観察会（樹木のみどころを樹木医が解説）」「自然と遊ぼう（工作教室）」などが行われた。

## Ⅲ 石神井公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定  
避難場所（全域）  
災害時臨時離着陸場候補地（B地区野球場（石神井池地区野球場））
- ・練馬区地域防災計画による指定  
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園面積

#### ■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

##### 【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

##### 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

## ■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ活動の機運を盛り上げ、都民の健康づくりを進めるため、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・ さくら広場とくぬぎ広場などのあるゾーン

散策・休息、子どもたちの遊び利用のほか、高台の眺望を活かした眺望利用に対応していく。また、広場にはサクラなどの四季の変化を感じさせる樹木が多く、適切な管理を通じ、鑑賞や休息の利用に対応していく。

なお、三宝寺池地区北側に位置する園路は生活動線となっており、自転車利用者が多いことから、安全な空間を確保するよう対応していく

#### B：遊具広場ゾーン

- ・ 複合遊具のあるゾーン

低年齢層の利用もあり、安全で快適に利用できるよう対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・ 石神井池南側池畔のゾーン

良好な環境の石神井池南側の園地・園路や樹林地は、休憩・散策等の利用に対応していく。

- ・ 野外ステージのあるゾーン

野外ステージとその周辺については、多くの人が集まる場所であることをふまえ、安全で快適に利用できるよう対応していく。

#### G：スポーツゾーン

- ・ 野球場とテニスコートのあるゾーン

三宝寺池地区には野球場(1面)、石神井池地区には野球場・小野球場(各1面)とテニスコート(2面)があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

なお、石神井池地区野球場は、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

#### H：展示・学習ゾーン

- ・ 石神井城跡のあるゾーン

三宝寺池地区の中心的な施設のひとつであり、地域の文化と歴史を学ぶ場として、空堀や土塁や、城址に関連して伝説として語られる姫塚・殿塚の石碑群などの保存と継承に対応していく。

## I：修景ゾーン

- ・記念庭園のあるゾーン。  
独自の景観を維持しながら静かな空間として、散策や休息等の利用に対応していく。
- ・野草観察園やサクラの名木のあるゾーン。  
武蔵野の地で見られる種類をはじめ多様な野草を観察でき場として、ボランティア団体とともに対応していく。また、縦引き手法により移植したサクラの大木がある閉鎖管理区域についても、適切に対応していく。

## K：環境共生・保全ゾーン

- ・三宝寺池のあるゾーン  
国の天然記念物に指定されている沼沢植物群落を保全し、回復に努めるとともに、水源涵養機能を持つ樹林を維持し、三宝寺池の補給水の確保に努める対応していく。また、引き続き、水辺の豊かな自然とふれあい、自然の大切さを学ぶ場として対応していく。  
なお、現在、三宝寺池は練馬区有地（旧国有地）であり、沼沢植物群落は区有地内になることになるが、東京都が天然記念物の指定管理者になっているため、保全・継承に対応していく。
- ・野鳥誘致林のあるゾーン  
野鳥誘致林の植生を適切に維持し、生物との関わり合いを体験・学習する場として対応していく。

## L：水辺・親水ゾーン

- ・石神井池のあるゾーン  
石神井池は、ボート遊びや池畔からの眺望など、水質等の変化に注意しながら、快適な水辺のレクリエーション利用に対応していく。

## M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも配慮する。

## Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部  
本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して良好な景観の提供を図っていく。住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。  
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

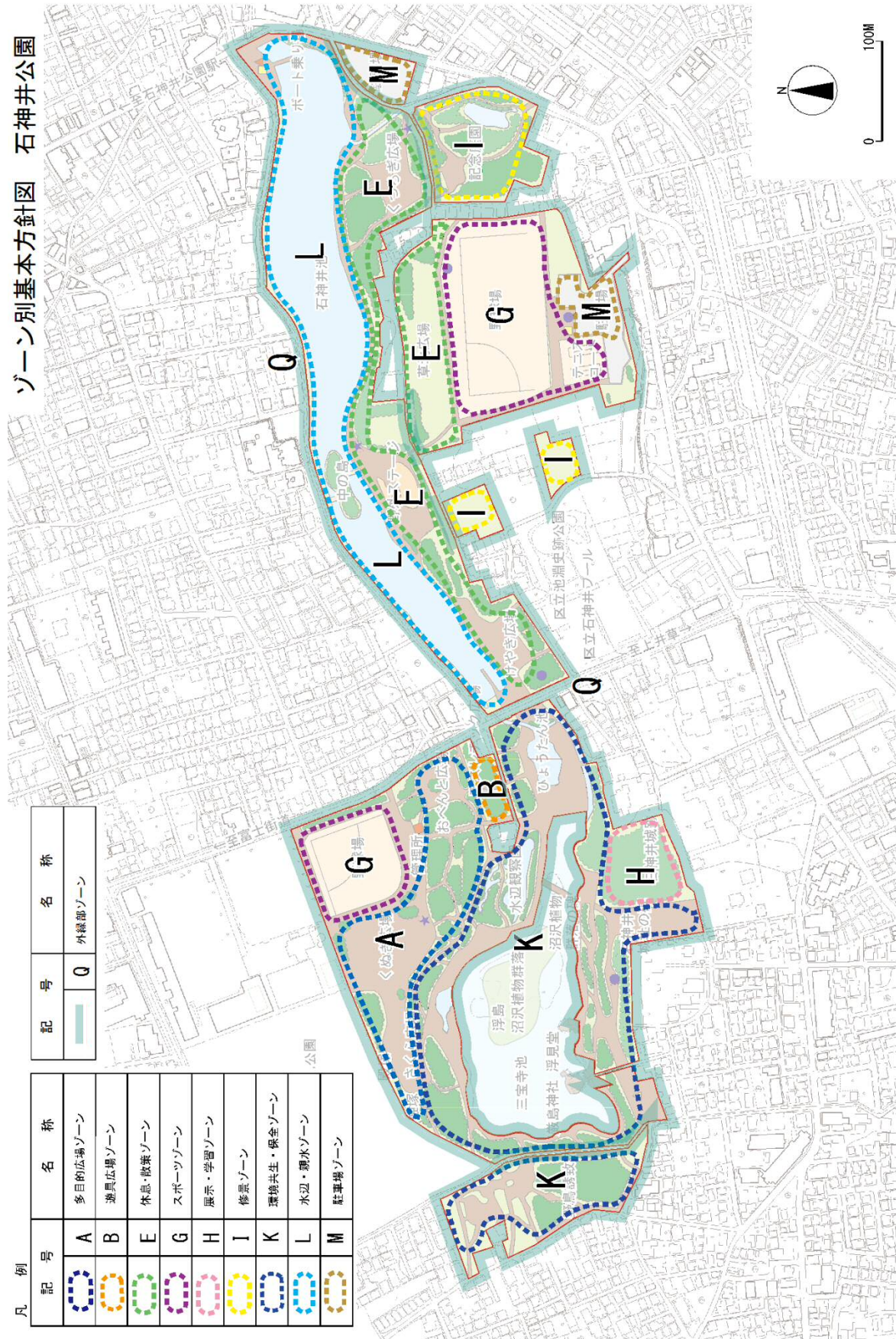
記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 石神井公園

凡 例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
H	展示・学習ゾーン
I	修業ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
L	水辺・露水ゾーン
M	駐車場ゾーン

記号	名称
Q	外縁部ゾーン



この地図は、東京都調書の承認を受けて、東京都調書(1/2500)の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 28都府県基交第350号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①国指定天然記念物の保護、周辺樹林地の保全と活用

国指定天然記念物に指定されているミツガシワなどからなる三宝寺池浮島を含む沼沢植物群落については、適切な植生管理や水質維持等を通じ、状態を損ねることのないよう維持管理する。

池の周囲の樹林地等についても、動植物の生育に配慮した維持管理を行い、自然観察等の利用に対応していく。

池の護岸等については、水辺の自然景観との調和に留意し、点検・補修等により安全性を確保していく。

#### ②多様な環境の創出

三宝寺池や石神井池などの水環境、野鳥誘致林や記念庭園の樹林などをふまえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①公園の個性を活かした体験や学び場の提供

三宝寺池の自然環境や石神井城址に関する歴史などの資源を活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムを実施するなど、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができる取組を行っていく。

##### ②都民協働による公園づくり

沼沢植物群落の保全や水質浄化、花壇や樹林地の維持・保全活動、歴史・文化に関する取組など多様な分野において、都民やNPO、区立ふるさと文化館等の関連施設との連携等に留意した、都民協働による公園づくりを進めていく。

##### ③スポーツ等による健康づくり

野球場やテニスコートなどの運動施設を活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントの開催などにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京でのオリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの機運を盛り上げていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

### 3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

### ②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。



## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成23年12月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成32年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：8,500㎡

練馬区石神井台一・二丁目、石神井町五丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：20,500㎡

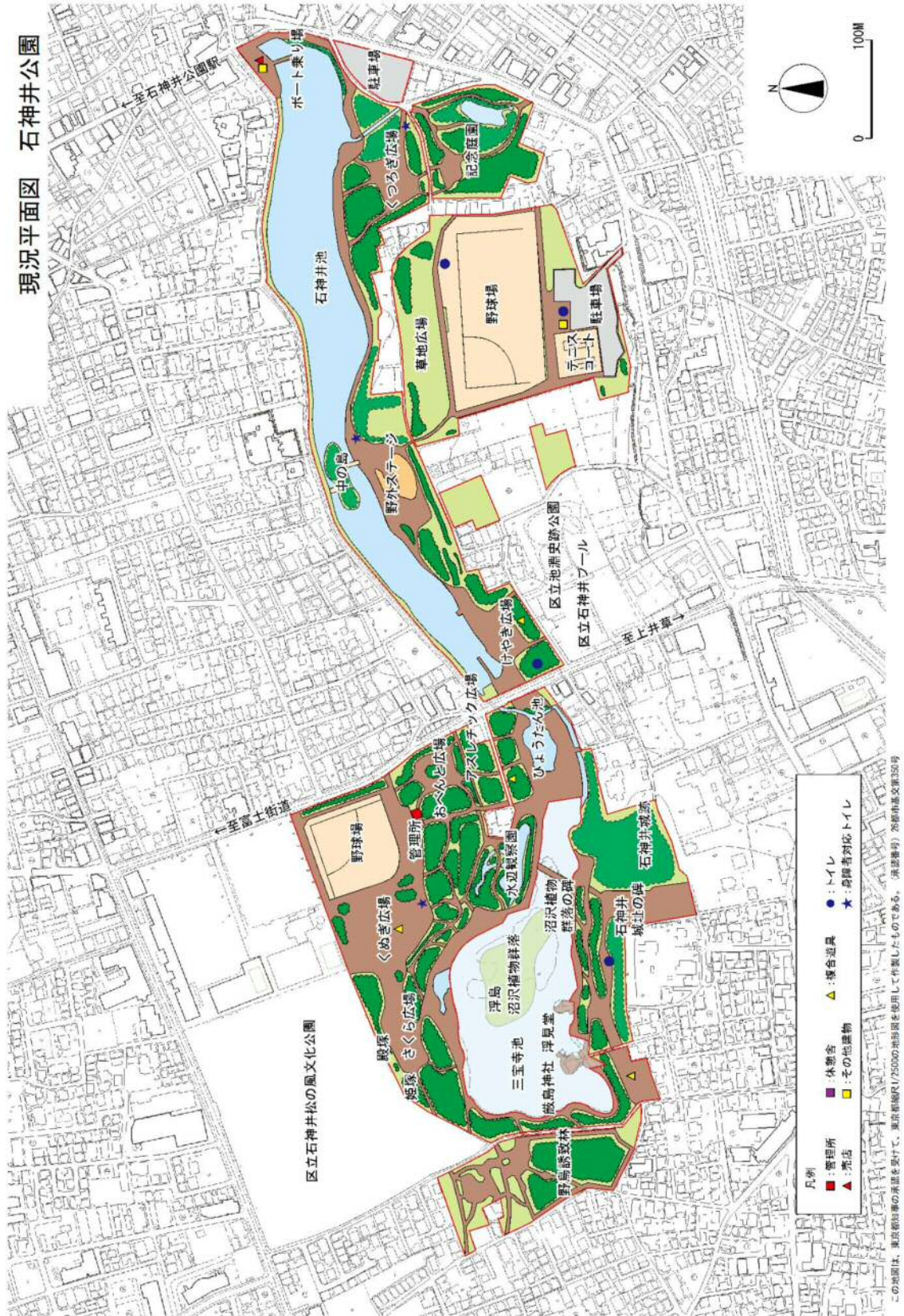
練馬区石神井台二丁目、石神井町五丁目

注) : 「事業促進区域」 : 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」 : 新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

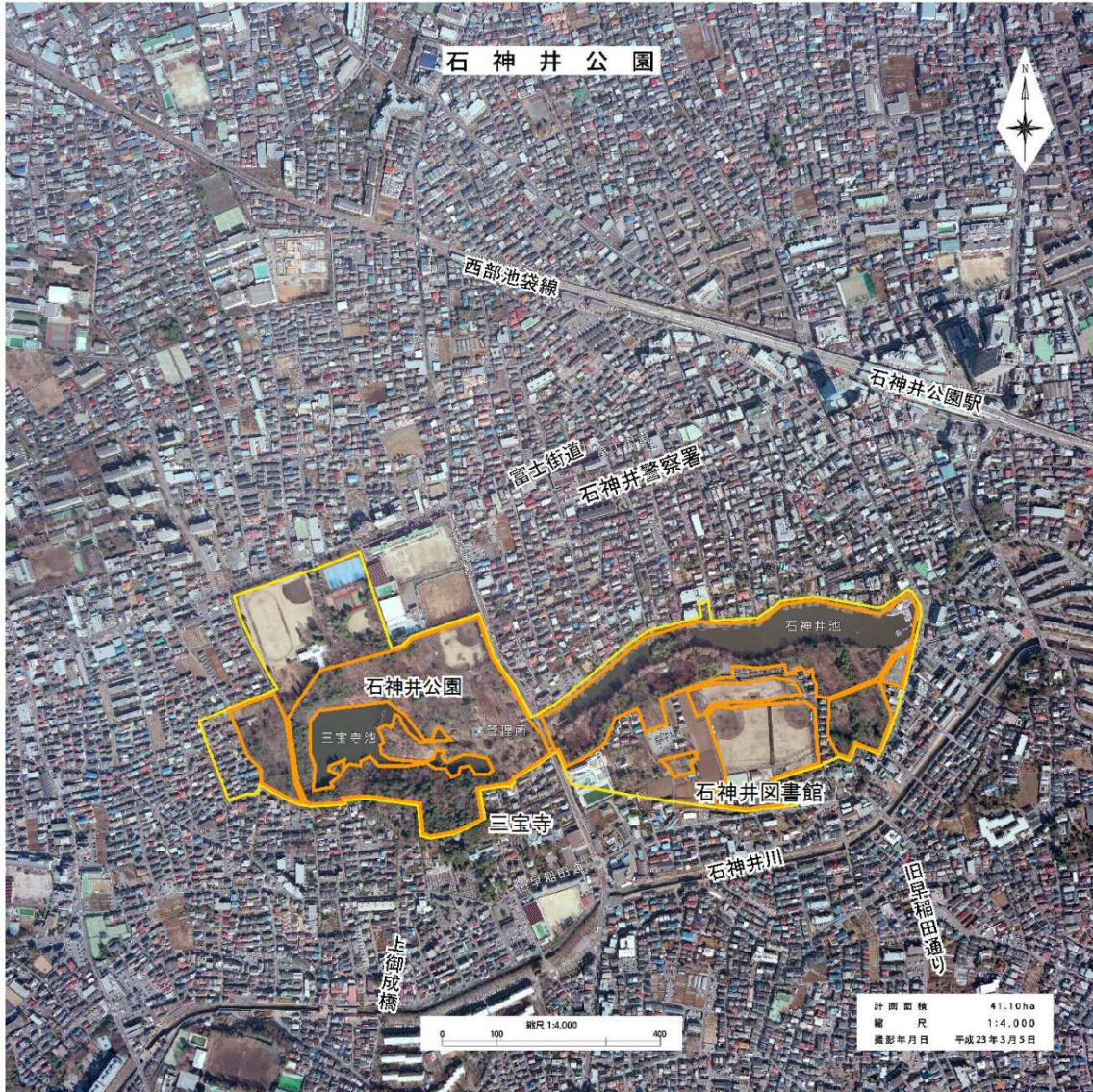
# IV 図面・写真

現況平面図 石神井公園



周辺土地利用図（空中写真）

石神井公園

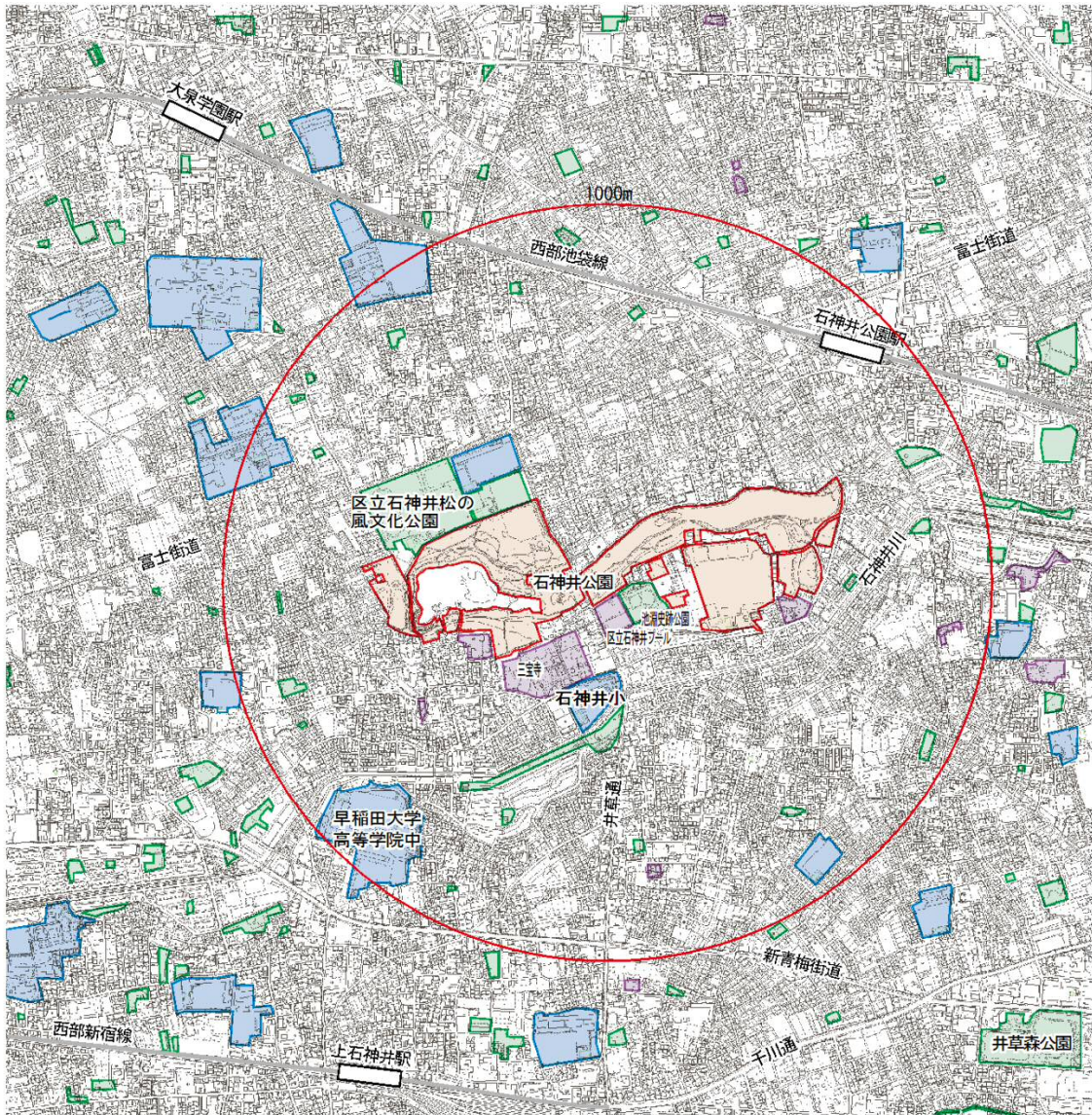


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

平成23年3月撮影

周辺土地利用図（地図）

石神井公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



石神井公園の現況写真 【平成 26 年 12 月撮影】

①三宝寺池



⑤水辺観察園



②浮島（沼沢植物群落）



⑥ひょうたん池



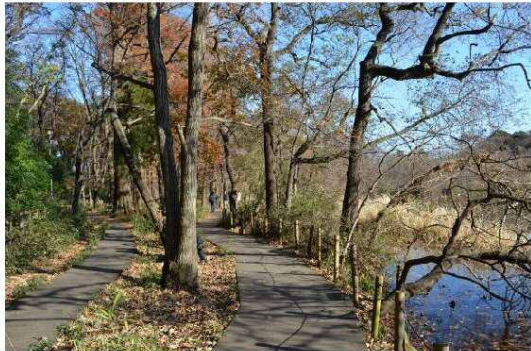
③巖島神社



⑦石神井城・内郭跡の空堀



④三宝寺池周辺の遊歩道・観察デッキ



⑧くぬぎ広場



⑨野球場（三宝寺池側）



⑬野球場（石神井池側）



⑩野鳥誘致林



⑭テニスコート



⑪けやき広場



⑮石神井池



⑫草地広場



⑯ボート乗り場・売店



## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、石神井公園が担うことになるプログラムには◎を、石神井公園が関係するプログラムには○を付した。

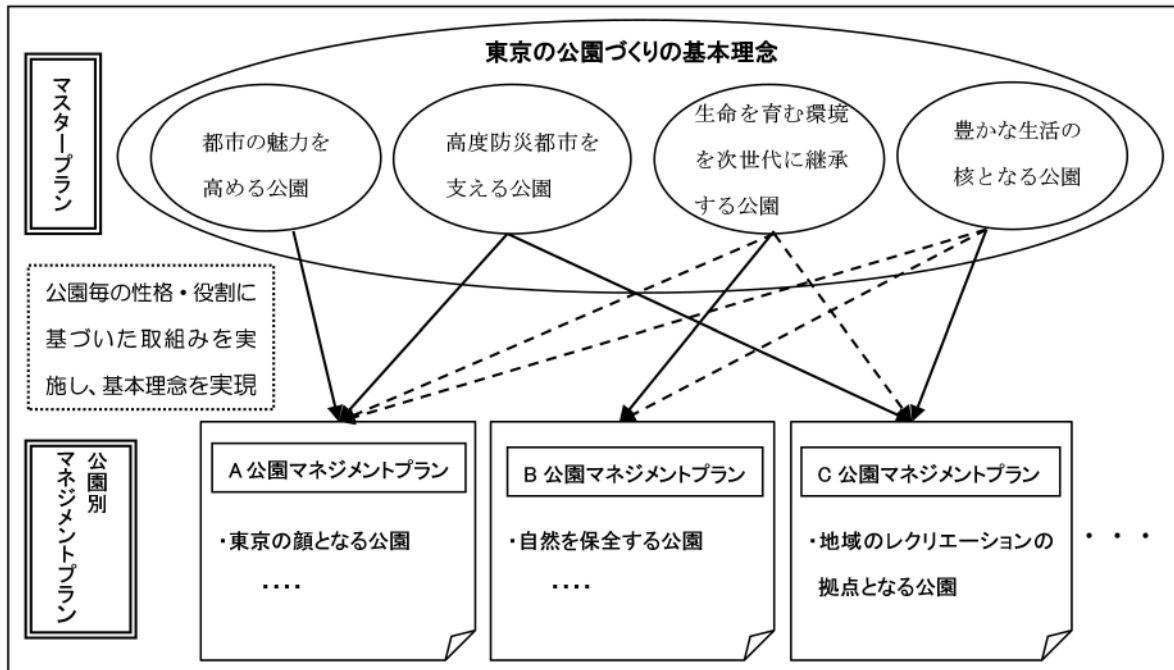
基本理念	プロジェクト	プログラム			
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備		
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備		
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	○ ○	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」		
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」		
			国内外からのお客様への案内機能の強化		
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全		
	(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生			
	(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交			
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出		
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入		
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致		
	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
	基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	◎ ◎
			(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策			公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化		
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○	
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復		
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	○	
			公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○	



基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	
		緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備		
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新		
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			へブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○
			公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
(2)都民からの寄付の受入れ			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○		
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用			
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



## 資料2 石神井公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

大正8年10月	石神井城跡, 三宝寺池, 井の頭池(神田上水水源地)が旧跡として
1919年	都指定文化財となる。
昭和5年10月27日	内務省告示第206号をもって都市計画法にもとづく風致地区に
1930年	指定される。
昭和10年12月24日	三宝寺池沼沢植物群落が天然記念物に指定される。
1935年	
昭和28年3月30日	東京特別都市計画緑地の一部として事業決定。
1953年	
昭和28年4月13日	都市計画部から750坪所管替。
1953年	
昭和29年9月30日	都市計画部から291坪所管替。
1954年	
昭和30年4月1日	南元町公園予定地の一部と交換(相手は西武鉄道)、2,423坪。
1955年	
昭和30年6月25日	都市計画部から2,872坪所管替。
1955年	
昭和31年6月4日	都市計画部から778坪所管替。
1956年	
昭和32年12月	建設省告示第1689号により、都市計画決定
1957年	
昭和34年3月	開園
1959年	
昭和48年6月23日	石神井池の部分を用地取得し、開園したことに伴い、昭和14年
1973年	以来石神井池において、石神井風致協会の委託により経営して
	いた西武鉄道(株)へボート場を管理許可する。
昭和48年7月5日	ちびっこつり場を練馬区へ設置許可する。(現在は廃止されて
1973年	いる。)
昭和48年	バードサンクチュアリを開設した。(0.9ha)
1973年	
昭和53年10月	東京都告示第1011号により、都市計画変更
1958年	
平成22年6月	追加開園 22,410.74 m <sup>2</sup> (野球場、テニスコート)
2010年	
平成24年6月	追加開園 1,864.46 m <sup>2</sup>
2012年	
平成26年11月	東京都告示第1574号により、都市計画変更
2014年	

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・練馬区は武蔵野台地のやや東寄りに位置し、標高は30～54mで区の南西部から荒川の北東部に向かい緩やかに下降している。
- ・公園の標高は41.5m～49.6mで高低差が8.1mほどである。

- ・三宝寺池周りと石神井池南側は急峻な地形である。
- ・昭和 40 年代までは三宝寺池西端にある急崖下の水際に所々湧水が見られた。現在でも、台風などで降水量の多い際には、数日間、法尻からの湧水が観察される。
- ・石神井川の源流は小金井公園であり、川の周辺の急激な宅地化により地下水の低下と湧水の枯渇が進み、石神井川水系の湧水は当公園を含め 4ヶ所のみとなった。
- ・園内の植生は、コナラークヌギ林、シラカシ林が主体となり、主な構成種は、コナラ、クリ、ケヤキ、シラカシ、エゴノキ、イヌシデ、ガマズミ、ムラサキシキブ、アズマネザサとなっている。
- ・三宝寺池は中ノ島のハンノキ林と、それを取り巻くヨシなどがあり、スギ、クヌギ、コナラ、シラカシ、アカマツを主体とする、まとまった樹林が広がる。
- ・石神井池沿いは、シダレヤナギが骨格となり、池南側はアカマツ、クロマツ、スダジイなどが生育している。
- ・野球場廻りはイチョウとケヤキが並木状となり、管理所側にはサクラがまとまって存在する。
- ・三宝寺池には、昭和 10 年（1935 年）、国の天然記念物に指定された沼沢植物群落がある。現在は池の富栄養化や水温の上昇が原因となり、指定された当時の種類のなかには絶滅した種もある。
- ・良好な自然環境を基にカワセミなどの鳥類、市街地の公園ではほとんど見られなくなったヒカゲチョウ、ルリタテハ、アカタテハなどのチョウ類が確認されたことがある。
- ・三宝寺池は湧水により池を形成していたが、枯渇が著しく、現在は、深井戸による地下水と雨水により維持されている。
- ・水質は浮遊藻類の富栄養化が進み、表層水の滞留などの自然的要因、給餌行為などの人為的要因などにより、水質は必ずしも良好ではない。

## 2) 社会的環境

- ・当公園一帯は石神井風致地区に指定されている。また、公園西側をかすめるように東京外郭環状線が計画決定されている。
- ・公園及び周辺は第一種低層住宅居住専用地域であり、井草通り沿いや公園東部の第一種中高層住宅居住者専用地域が混在している。また、石神井公園駅周辺は商業地域となっている。
- ・西武池袋線石神井公園駅に近接し、練馬区役所石神井庁舎や区民館、出張所、相談所の他、公園に隣接して図書館、郷土資料室、学校などの施設が集中している。
- ・主要な道路は公園を分断する形で南北に井草通りが、北側には富士街道が通っている。また、東側 800m には環状 8 号線が南北に通る、笹目通りにつながっている。
- ・北側に西武池袋線が、南側に西武新宿線が概ね東西方向に走っている。
- ・最寄り駅は西武池袋線石神井公園駅であり、徒歩 6 分程度となる。バス路線は石神井公園駅～荻窪駅行きで“石神井公園”、上井草駅～長久保行きで“三宝寺池”、上井草駅～石神井公園駅行きで“石神井公園”下車となる。
- ・三宝寺池北側には、練馬区立石神井松の風文化公園、東京海上日動運動場がある。
- ・公園南側には、寺社が多く存在しており、境内には樹林が保全されている。
- ・三宝寺池南側には、鎌倉時代～室町時代の石神井城跡（都の旧跡に指定）等の遺跡が発掘されている。周辺には、石神井池南側に隣接して、旧石器～中世の遺構等が発見された池淵史跡を含む区立公園がある。

## (3) 主要施設の概要

### ①三宝寺池

武蔵野三大湧水池のひとつ。江戸時代には、いかなる日照りにも涸れないといわれ、昭和 30 年代頃までは、真冬でも池面が凍らない「不凍池」として知られていた。しかし、かつての豊富な湧水も、周辺の市街化など環境の変化により、現在では見ることができない。このため、井戸から地下水を汲み上げ、池を満たしている。樹林に覆われた池は、今も変わることなく四季それぞれに美しい姿を見せてくれる。また、池のほとりにめぐらされた木道は自然観察や散策に便利である。

#### ②沼沢植物群落

三宝寺池には、氷河期から存在してきた寒冷地植物のミツガワシをはじめ、カキツバタ、コウホネなどの沢や沼などに生える植物の群落があり、昭和 10 年 12 月に国の天然記念物に指定されている。指定当時は、約 100 種あった植物も、水環境などの変化により様相が変わり、種類、個体数共減ってしまった。現在、大型の水生植物を刈り取り、カキツバタの成育を促すなど、この群落の回復を図っている。また水辺観察園でも、これらの水生植物を見ることができる。

#### ③花と鳥

三宝寺池の北の台地を中心にソメイヨシノが約 170 本、ヤマザクラが約 70 本、コブシが約 140 本あり、それぞれ季節に合わせて見事な花を咲かせる。また、水面に彩を添えるカキツバタやスイレンの花も楽しめる。冬枯れの季節にはオナガガモ、コガモ、マガモ、オシドリなどの水鳥が飛来する。また、カルガモやカイツブリは、一年を通じて観察できる。水鳥のほかに、カワセミ、アオジ、ウグイス、カワラヒワなどの野鳥も観察されている。

#### ④石神井城跡

鎌倉時代の末期には石神井郷を領有した豊島泰経の居城跡（石神井城址）が三宝池南側の台地にある。城は中世の平城で、池と川という自然の地形を利用して造られた。泰経は文明 9 年（1477 年）、太田道灌との合戦に敗れ、このとき城も落ちた。今ではわずかに空堀と土塁の遺構が残り、往時を偲ばせている。なお、文化財保護のため、空堀と土塁部分は閉鎖地区となっている。

#### ⑤殿塚と姫塚

道灌の軍勢に追われた泰経は、家宝の黄金の鞍を載せた白馬にまたがり三宝寺池に身を沈めた。娘、照姫も悲嘆のあまり、その後を追って池に身を投じたという豊島一族の最後を語る伝説の一つが、殿塚・姫塚として残っている。

#### ⑥石神井池

かつては三宝寺池から水路が引かれ、田圃が広がっていたが、昭和 8 年、この水路をせき止め、池がつくられた。周囲の緑を眺めながらのボート遊び、小さな太公望が集まるちびっこ釣り場など、開放的で賑やかな雰囲気満ちている。

## (4) 利用状況等データ

### 1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
野外ステージ	19	6	2	7	6

#### ・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
A 野球	昼間	平	45.0	42.4	47.0	42.8	54.3
		休	96.1	96.2	95.8	96.5	95.8
	夜間	平	67.1	79.4	76.6	76.2	78.5
		休	82.0	86.9	77.6	84.7	82.6
B 野球	昼間	平	40.8	37.3	31.1	26.3	25.4
	休	93.8	94.5	95.9	90.8	94.0	
B 野球 (小)	昼間	平	23.8	21.9	20.6	14.4	8.4
	休	98.5	94.6	92.6	93.2	95.4	
テニス (人工芝)	昼間	平	74.9	69.5	70.0	58.6	-
	休	98.1	99.0	98.6	95.6	-	

注) 平：平日、休：土日祝日

### 2) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	10	13	12	19	23
映画等の撮影	32	38	26	24	42
その他	42	37	30	32	77

### 3) 主な催し物 (平成 25 年度実施分)

#### ・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	樹木観察会	10月	53
	2	どんぐりイベント	10月	121
	3	自然と遊ぼう	11月	466
	4	石神井城址開放	10~11月	多数
	5	犬散歩のマナーアップキャンペーンと 日常の巡回指導の徹底	11月	100
	6	年の瀬イルミネーション	12月	多数
	7	正月飾り	12~1月	多数
	8	石神井歴史見て歩き	3月	48
自主 事業	1	幼児野球教室	3月	160
	2	「学び」スタンプラリー	8月	23
	3	記念庭園を考える会	3月	13

#### ・指定管理者以外による催し

その他	1	第26回照姫まつり	4月	—
	2	ファミリージョギング大会	2月	—
	3	第31回練馬こどもまつり	5月	—

#### 4) 主な活動団体（平成 25 年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
石神井公園野鳥と自然の会	生物観察、植物育成・保護、水鳥調査	70
ねりま・みどりと花の会	花壇維持管理	20
練馬に自然を育む会	野草観察園内の維持管理・除草・植栽・清掃・ゴミ拾い	25
石神井写友クラブ	写真展、清掃、ゴミ拾い、野鳥保護、イベント協力	22
石神井・冒険遊びの会	プレイパークの開催	20
石神井公園再生フォーラム	水質調査、機関誌発行、マコモ・ヨシの刈り取り	10
石神井絵を描く友の会	年2回絵画展を実施	50
ボランティア四季の会	清掃	7